

会員各位

大阪医ソ協第 49 号

2018 年 1 月 18 日

特定非営利活動法人

大阪医療ソーシャルワーカー協会

代表理事 藤田 謙

第 57 回学習会のご案内

ソーシャルワーカーなら知っておきたい 障害年金の活用方法

～社会保険労務士による基礎から事例解説まで～

“障害年金”、大事な社会資源の一つではあるけれど、「複雑すぎてよくわからない」「勉強したのに知識が曖昧」なんていうことはありませんか？あるいは、「これって障害年金の対象になるの？」と迷われたこともあるのではないのでしょうか。

病いや障がいを抱えた患者さんの支援において、経済的側面を支える社会資源の活用は欠かせません。今回はかつてからの会員の方々のお声も参考に、障害年金の活用について振り返るべく、障害年金相談のご経験が豊富な社会保険労務士の先生をお招きしています。

限られた時間となるため、初級～中級程度の内容を予定していますが、障害年金について押さえておくべきポイントを再確認することで、気づきを即座に自信を持って患者さんの支援に生かせるように復習をしてみませんか？

講師：井上社会保険労務行政書士事務所

井上健士 先生（社会保険労務士／行政書士）

（プロフィール）

特定非営利法人障害年金支援ネットワーク研修委員

大阪社会保険労務士会大阪いずみ支部において障害年金研修を担当

日時：2018年3月15日（木）19：00～20：30

参加費：会員無料・非会員 1,000 円（当日会場で徴収致します）

場所：大阪社会福祉指導センター4階 研修室①

地下鉄谷町筋線・長堀鶴見緑地線 谷町六丁目駅下車 徒歩7分

*事前申し込み制ではありませんが、お席に限り（75席）がありますので、満席の節はどうかご容赦下さい。